

平成23年度第7回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成23年12月21日（水） 16時～17時20分
- 場 所： 京都市立病院 4階会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介, 新谷 弘幸, 棚橋 一博, 桑原 安江, 位高 光司,
山本 壯太, 小西 哲郎, 木村 晴恵
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則

1 開会

2 議事等

経営状況月次（11月分）報告

（主な質疑内容）

- ・ 月別の実績推移を見ても、季節性による落ち込みが少ないことが分かる。年間を通して変わりなく市民への医療提供を行うという意識が職員間に浸透してきている。診療科の中には、シフトの工夫により、年間を通して長期間の休日はなくすという取組を行っている部署もある。
- ・ 市立病院では、病診連携が進み、逆紹介率が90パーセントを超える高い数値となった。結果、重症患者が相対的に増え、外来診療単価の上昇につながった。
- ・ 病床利用率等の目標値は、損益分岐点を目安に設定している。ただ、へき地医療を担う京北病院については、公立病院改革ガイドラインが示す70パーセントを維持することが最終的な目標値になるのではないかと考えている。

3 その他報告事項

京都市立病院の目指すべき病院像について

（主な質疑内容）

- 救急医療
 - ・ 救急医療の高度化、効率化を図るためには、救急医の配置強化や軽症受診者を減らす取組を進める必要がある。救急患者のうち、自力で来られる方は、軽症の方も多し。来られた患者を断ることができないので、それらの方を多数受け入れれば、結果的には、救急車搬送の受入れを断ることにもつながる。都市部の大規模病院にとっては共通の課題である。
 - ・ 市立病院がより高度の救急医療を担うため、機能を強化していくに当たっては、当院の果たすべき役割について、市民への周知、理解を求める広報活動をしっかりと行っていきたい。
- 大規模災害・事故対策
 - 大規模災害等が発生した際には、病棟の利用等の面で、市民の危機への対応が最優先となる。平成21年に、市内で新型インフルエンザが流行した際には、特別体制で事態に臨んだ経緯がある。

- 高齢化問題
 - 高齢化が進めば、看取りの場の確保が大きな問題となる。病院による対応にも限界がある。病診連携を進める中で、地域の開業医が自宅での看取りを積極的に扱ってもらえるような環境を整備することが必要である。高齢化が進む京北地域では、今まさに取り組んでいかなければならない事柄である。
- 病診連携
 - 当院では、地域の開業医からの申請に基づき、かかりつけ医の登録を行っている。市民の方が分かりやすいよう、かかりつけ医の地域別マップを作成するなど工夫をしていきたい。
- 市民参画への取組
 - 市民モニター制度の導入を検討しており、現在、制度の構築段階にある。また、ボランティアの受入れについても制度設計を進めているところであり、いずれも早期の実施を目指す。市民、社会に開かれた病院であるというメッセージを発信していきたい。
- 患者サービスの向上
 - 患者サービスの向上に関する視点については、法人の中期計画や年度計画にも掲げられている。公立病院としては、「良質の医療」「効率的な医療」の提供を行っていきたい。ここでいう効率化とは、利益追求のみではなく、患者側にもメリットのあるものでなければならない。

4 閉会